

## 用語解説



### ※1 インクルーシブ教育 (P.7)

障がいの有無に関わらず、全ての子供を受け入れる教育のこと。障がいのある子供、障がいのない子供、全ての子供に適切な教育サポートを通常の学級で行う。

### ※2 ヤングケアラー (P.7)

本来、大人が担うような家事や家族の身の回りの世話、介護などを日常的に行う18歳未満の子供のこと。

### ※3 避難行動要支援者名簿 (P.8)

災害対策基本法に基づき、大地震などの災害時に自力で避難することが困難な人（避難行動要支援者）をあらかじめ登録しておく名簿のこと。名簿の作成は市町村の義務とされている。

### ※4 同意者名簿 (P.8)

避難行動要支援者から事前に同意を得て、消防・警察・民生児童委員・自治会長など地域で支援することができる機関等に提供し、安否確認や避難誘導などの支援につなげる名簿のこと。

### ※5 費用便益比 (B/C) (P.9)

公共事業の効果を金銭に置き換えて、その妥当性を評価するための指標のこと。通常、その値が1以上であれば、総費用に対して総便益が上回り、効率よく効果が発生する事業として、その事業は妥当なものと評価される。費用便益比(B/C)=総便益(B)/総費用(C)

### ※6 オーガニックビレッジ (P.9)

有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみでの取組を進める市町村のこと。



## 委員会レポート 建設水道委員会

### 委員会 レポート

## 県内有数の規模を誇る 総合体育館の 整備スケジュールを報告

現在建設中の総合体育館は、令和5年2月からの一般利用の開始を目指し整備が進められてきましたが、世界的な半導体不足の影響により、一部の空調機器の調達が困難となり、工事完了が1か月遅れることとなりました。

これに伴い、一般利用の開始が予定されていた令和5年2月から3月に延期される見込みであることなどが建設水道委員会において市当局から報告されました。



▲建設が進む総合体育館  
(令和4年11月11日現在)

## 建設水道委員会での質疑

**問** 令和5年3月から供用開始とのことだが、総合体育館の一般利用については、いつ頃予約を開始するのか。

**答** 一般利用の申込みは、原則、利用開始日が属する月の2か月前の1日からとし、公益性の高い大会や教室などについては優先予約となる。

一般利用の予約開始時期については、今後、市ホームページなどで公表していく。なお、総合体育館の開館時期の変更に伴い、既存の現市民体育館・勤労者体育センター・香陵武道場については、総合体育館の供用開始の前日となる令和5年2月28日まで使用を延長する。